

*** 加入金・会費の徴収基準・払い込みの方法及び納期 ***

【加入金徴収基準】

＜個人会員・法人会員＞

従業員数	金額
50人以下	3,000円
100人以下	5,000円
600人以下	10,000円
601人以上	別途会長が定めます

＜大型店会員＞

店舗面積(m ²)	金額
1,000～1999	100,000円
2,000～2999	200,000円
3,000～3999	300,000円
4,000～4999	400,000円
5,000～5999	500,000円
6,000～6999	600,000円
7,000～7999	700,000円
8,000～9999	800,000円
10,000～11,999	900,000円
12,000以上	1,000,000円

大型店加入金は基準を参考に別途協議のうえ会長が定めます。

【会費徴収基準】

- (1)自己申告による等級引き受け制とする。
- (2)自己申告による等級見直しは、毎年1回その年度初めまでに行います。
- (3)会費等級基準表

＜個人会員・法人会員＞

等級	従業員数	会費月額
1	10人以下	1,000円
2	11～20人	2,000円
3	21～30人	3,000円
4	31～40人	4,000円
5	41～50人	5,000円
6	51～60人	6,000円
7	61～70人	7,000円
8	71～80人	8,000円
9	81～90人	9,000円
10	91～100人	10,000円
11	101～200人	12,000円
12	201～300人	14,000円
13	301～400人	16,000円
14	401～500人	18,000円
15	501～600人	20,000円
特級	601人以上	別途会長が定めます

＜大型店会員＞

等級	店舗面積(m ²)	会費月額
1	1,000～1999	10,000円
2	2,000～2999	20,000円
3	3,000～3999	30,000円
4	4,000～4999	40,000円
5	5,000～5999	50,000円
6	6,000～6999	60,000円
7	7,000～7999	70,000円
8	8,000～9999	80,000円
9	10,000～11,999	90,000円
10	12,000以上	10,000円

大型店会費は別途協議のうえ会長が定めます

【会費の納期】

- ・年1回払いの場合・・・6月
- ・6ヵ月分納の場合・・・6月、12月

【会費の払込み方法】

- (1)会費は原則、毎年1回の口座振替払いでお願いします。
(別途申請いただくことで、6ヶ月分納が可能です。)
- (2)会費は、業種別組合または商店街団体、もしくは地域等の事情により理事会の承認を得てそれらの代表が納入することができます。